

## 随意契約理由書

件名	野田外浜線電線共同溝整備工事その2	
契約の相手方	株式会社 中根建設	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当	
随意契約の理由	<p>本工事は、建設局下水道部発注の「野田外浜線(海運町)電線共同溝整備に伴う污水管移設工事」及び水道局配水課発注の「長田(海運町8丁目他)配水管取替工事」との合併入札工事であり、制限付一般競争入札として令和2年11月18日に入札価格の開札を行ったが、入札者なしであった。本工事を行う市道野田外浜線は、災害時における緊急輸送道路に指定されている。本工事完了に伴う無電柱化は大規模災害時の電柱倒壊による道路寸断の防止や、歩行者の支障となる物件を除去することに伴う道路のバリアフリー化を目的としており、早期に事業着手し、無電柱化の効果を発揮させる必要がある。</p> <p>契約相手方の選定にあたり、神戸市内に本社を有し、かつ電線共同溝工事の施工実績を有する者へ順に打診した結果、上記請負人から内諾を得た。上記請負人は、本市道路事業の施工実績も多数有していることから、円滑かつ確実な施工が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記請負人と随意契約を行うこととする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局西部建設事務所安全推進係	( 電話番号 742-2422 )